



一步踏み出すことから始めよう!

アクションプラン静岡 2013~2020年度

連合静岡 第2次男女共同参画推進計画



actionplan
shizuoka
2013-2020

連合静岡のめざす男女共同参画社会の理念と意義

(連合本部 第4次男女平等参画推進計画より抜粋)

(1) 連合静岡のめざす男女共同参画社会の理念

- 「働くことを軸とする安心社会」作りの一環として、社会全体および労働組合自身の男女共同参画推進に取り組む。
- 男女が対等・平等で人権が尊重された社会の構成員として、様々な分野への参画機会が保障され、役割と責任を分かち合う、誰もが暮らしやすい「男女共同参画社会」の実現。

(2) 連合静岡が男女共同参画に取り組む意義

- 男女がともに働きやすく、暮らしやすい社会をつくることは連合静岡の社会的責任である。
- 多様性と活力ある組織となつて、社会的影響力を高めていく。
- 男女がともに、家庭や地域で責任を分かち合う取り組みによって、「地域に顔の見える労働運動」を展開していく。それは、地域における連合静岡の存在感を高めることである。

連合静岡の3つの目標

「誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画社会」、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて以下の3つの目標達成をめざす。

目標1

**働きがいのある人間らしい仕事
(ディーセント・ワーク)の実現と
女性の活躍推進**

年齢や性別、雇用形態を問わず、誰もが働きがいのある人間らしい仕事と公正な労働条件で、多様な働き方を通じて社会に参画し、つながることができるようにする。

目標2

仕事と生活の調和

仕事と生活の調和は、仕事にゆとりをもたらし、働きがいや生産性を高めることにもつながる。男女がともに地域や家庭に関わることは、暮らしをより豊かで幸せなものにする。

目標3

**多様な仲間の結集と
労働運動の活性化**

年齢や性別、雇用形態を問わず、多様な働く仲間が結集してすべての働く者のために個性と能力を発揮し、活力に満ちた労働組合にする。

数値目標

連合静岡は、以下の数値目標の達成を目指して取り組みを進める。

- ①運動方針に「男女共同参画推進(または平等参画推進)」を明記している。または、運動の中で男女共同参画を意識して取り組んでいる組織を2015年までに100%とする。
- ②女性役員を選出している組織を2017年までに100%とする。
- ③連合静岡の役員および機関会議(公的審議会)への女性参画率を2020年までに30%とする。

<連合静岡における女性参画率>

項 目	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
執行委員会 (三役除く、会計監査含む)	※執行委員の交代時期が異なるため、常に意識を持つことで、将来的に30%とする。 ※また、三役組織については、女性役員を1名以上選出していく。						30% 複数選出
三役(会長・副会長・事務局長)	※女性の三役を配置すること。						複数配置
連合専従(副事務局長、局長)	※女性の専従局長を複数配置すること。						複数配置
定期大会代議員	→	→	→	→	→	→	30%
公的審議会への女性参画率	→	→	→	→	→	→	30%



計画期間

2013年10月から2020年9月の7年間とする。

具体的な取り組み

<連合静岡としての取り組み>

①連合静岡第2次男女共同参画推進計画「アクションプラン静岡」の達成

- 連合静岡男女共同参画推進委員会の運営
- 達成状況(進捗)の把握・管理と実態に応じた補強案の作成

②構成組織、加盟組織(単組)の男女共同参画実現に向けたサポート

- 「アクションプラン静岡」説明会の開催(補強案作成時の説明会設定)
- 男女共同参画推進状況調査の実施(「アクションプラン静岡」の達成状況把握と進捗状況のチェック)
- トップリーダー意識啓発セミナーの開催(毎年6月 男女平等月間の取り組み)
- 構成組織ごとに選出した男女共同参画推進担当者を対象とした、担当者会議の開催、各種情報提供
- 「アクションプラン静岡」の達成状況を把握するための、ヒアリング&フォローの実施
- 組織訪問と意見交換の実施

③女性役員の育成やエンパワーメント促進に向けた体制作り

- 教育・研修機能として、連合静岡女性委員会への参画活用

④地域協議会との連携

- 各地域協議会への情報提供・共有



<構成組織・加盟組織（単組）としての取り組み>

①構成組織・加盟組織（単組）の取り組み

- 構成組織の方針に基づき、男女共同（平等）参画実現に向けた取り組みをしていく

②連合静岡の示す具体的な取り組み事項

- 男女共同参画推進方針および推進計画の策定
 - ・「男女共同参画（または平等参画）の推進」と「連合静岡の3つの目標」の実現に取り組むことを運動方針に明記する。また、男女共同の理念や意義、数値目標についても明記することが望ましい
- 構成組織については、男女共同参画推進担当者の選出をする
 - ・連合静岡男女共同参画推進委員会主催による実態調査やアンケート調査等への協力
- 男女共同参画を実現するための活動の場の設定や機能強化（委員会等）
 - ・男女共同参画推進計画の策定と実施、推進計画の進捗とフォローアップ
 - ・組合や職場の環境整備や意識啓発（男女問わず仕事と生活の調和を図れる環境作り）
- 女性組合員の意見を集約する場の設定や機能強化（委員会、フォーラム、女性部等）
 - ・女性のエンパワーメントを促進し、労働運動に女性の意見が反映される仕組み作り
 - ・女性の課題やニーズについての意見集約と議論、経験交流、人材育成やネットワーク作り
- 女性役員育成のための体制作り
 - ・構成組織については、連合静岡女性委員会への派遣（女性リーダー育成）をしていく
 - ・連合静岡女性委員会主催のセミナーへ参加していく

